

# 私立 東北公益文科大学

プログラムの名称：インクルージョン社会をめざした大学づくり

-- 特別なニーズをもつ学生への「共育」支援を通して

プログラム担当者：副学長・学生共育支援室長・公益学部 教授 伊藤 真知子

キーワード

1. 特別なニーズをもつ学生 2. 学生共育支援室 3. 個別支援プログラム  
4. 「共育」 5. インクルージョン

## 1. 大学の概要

東北公益文科大学は、日本初の「公益学」の創造と実践に基づく教育研究を掲げ、2001（平成13）年4月、山形県庄内地域に開学した。山形県及び地元14市町村（当時）の財政支援により、キャンパスや施設を整備し、その後学校法人により運営するという「公設民営方式」の大学である。

本学の特色の第一に「公益学」の教育研究がある。「公益学」は、人間・自然・地域が尊重される持続可能な地球社会の実現をめざし、既存諸科学の成果・方法を援用して学際的に実証研究を積み上げ、一個人や一組織の利益を超えた「公益」・非営利の活動に関する理論、方法論の構築をめざす学問実践である。学生たちは社会貢献等の理論と方法を学ぶ。

第二に、地域に開かれ、地域と密接に連携した大学であることを特色とする。門も塀もないキャンパス、バリアフリーの施設整備（2002（平成14）年度山形県福祉のまちづくり大賞受賞）、図書館やカフェテリアの一般利用、各種講座等の市民への開放等を通して、地域に開かれた大学を実現している。開学当初から「大学まちづくり」を理念に掲げ、大学教職員・学生と自治体や各種団体・NPO等、市民との協働・共創の取組が多種多様に展開されている。

## 2. 本プログラムの概要

本プログラムは、特別なニーズをもつ学生（障害をもつ学生、心理的な問題を抱える学生等）への支援を通して、学生の人間的成長を促進することを目的とする。主な取組として、支援体制を充実強化するために学生共育支援室を設置し、支援実践のデータベース化を図る。支援室では、特に支援が困難な発達障害をもつ学生への個別支援プログラムの開発・実施を行い、個別のニーズに基づいた支援モデルを構築する。

また、障害への理解促進のための啓発活動やピア・サポートによる支援実践により、学生及び教職員がともに学び成長できる「共育」環境の整備を図る。

さらに、学生の参画を中心とした地域社会との協働事業等を展開し、市民のインクルージョン社会に対する理解と活動を促進する。これらは、学生を「共生社会」を担う市民として育成することにつながり、ひいては、すべての人が排除されることなく幸せに生きられるインクルージョン社会の実現に貢献する。

## 3. 本プログラムの趣旨・目的

### （1）学生支援体制等の構築

近年、少子高齢社会の進展や大学全入時代の到来、

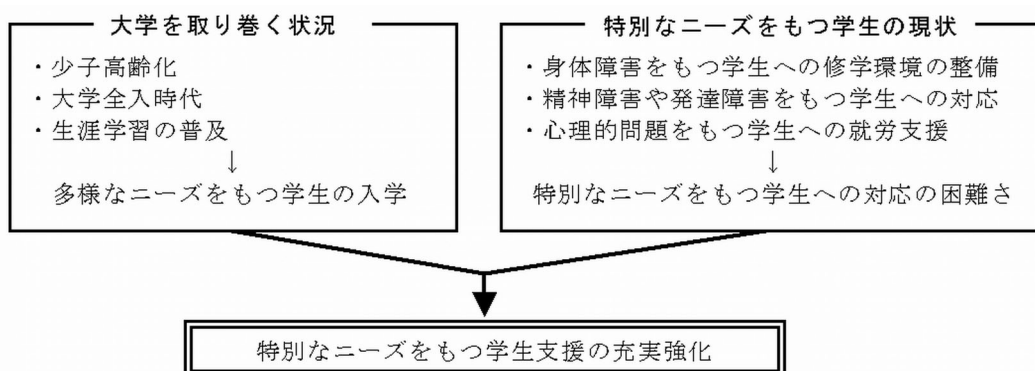


図1 プログラムの必要性

## 事例29 東北公益文科大学

生涯学習の普及等、我が国の大学を取り巻く状況は大きく変化している。また、障害をもつ学生の高等教育機関への進学も増加しているが、すべての教育機関が十分な支援体制を構築しているとは言えない。このた

表1 支援体制整備の必要性

【障害学生支援の専門部署・機関設置は2.4%】

	障害学生				支援障害学生			
	回答校数	専門部署設置校数	構成比	専門部署設置率	回答校数	専門部署設置校数	構成比	専門部署設置率
21人以上	43	10	35.7%	23.3%	14	7	26.0%	50.0%
11~20人	64	9	32.1%	14.1%	27	8	28.6%	29.6%
6~10人	108	2	7.1%	1.9%	43	3	10.7%	7.0%
2~5人	273	4	14.3%	1.5%	205	3	10.7%	1.5%
1人	182	1	3.6%	0.5%	179	4	14.3%	2.2%
0人	497	2	7.1%	0.4%	699	3	10.7%	0.4%
計	1,167	28	100.0%	2.4%	1,167	28	100.0%	2.4%

※専門部署設置率：回答校における専門部署・機関設置校の割合  
 (専門部署・機関設置校÷回答校数)×100 (%)

\*「平成18年度(2006年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」独立行政法人日本学生支援機構

【障害学生も支援学生も心理的バリアが自然に解消する】

「はじめ、支援者側にも障害学生にも心理的バリアが存在します。支援学生にとっては、障害学生との接し方、話題の選び方、支援の仕方など、わからないことがたくさんあります。障害学生側にも、支援学生に対して、何をどの程度頼んでいいのか、どのように支援してもらえるかなど、いろいろな疑問があります。これらは一つの心理的バリアとなりますが、交流を深めることで、自然に解消できます。」

\*吉原正治「広島大学からの提言『高等教育のユニバーサルデザイン化』と仕組みと実現のための取り組み」『大学と学生』no.482,2004年,p24

【教職員の学びが一般学生の学びにもつながる】

「講義やゼミに障害学生の受講生がいると、講義内容を工夫したり、詳細レジメを作成したり、FD活動に参加したりして、授業内容を工夫している。その工夫が、一般学生の学びにも寄与していることを多くの教職員が実感している。」

\*藤井克美「大学における新しい障害学生支援の取り組み」『障害者問題研究』Vol.35,No.1,2007年,p23

図2 「共育」環境の必要性

め、多様なニーズをもつ学生を受け入れるためには、専門的に支援を行う部署の設置や専門職員の配置等の学生支援体制の構築をはじめ、個別のニーズにそってきめ細やかに対応できる支援方法の開発や支援、さらには支援結果を評価分析し蓄積することで、より効果的な支援につなぐことのできる支援実績のデータベース化が求められている。また、支援に際しては、教職員からの支援だけではなく、学生どうしによる支援活動(ピア・サポート)が重要であり、支援学生の養成や支援グループの組織化・連絡調整等の支援学生に対するサポートも必要となる。

### (2) 特別なニーズをもつ学生とともに歩む「共育」の実現

特別なニーズをもつ学生への支援は、支援を受ける学生の修学及び学生生活を保障するだけでなく、その学生自身の社会性を育み成長・発達を促進する。また、学生どうしの支援活動を推進することにより、支援を行う学生にとっても、その支援体験を通して、特別なニーズをもつ人々への理解や支援のあり方・方法を考える機会が与えられ、人間的な成長・発達が図られる。さらに、大学卒業後、地域社会における市民として、特別なニーズをもつ人々への支援に参画していくことが期待される。教職員においても特別なニーズをもつ学生と関わることにより、教育環境の整備や大学教育のあり方を見直す機会ともなる。このように、特別なニーズをもつ学生の支援を通して、支援を受ける学生も、支援学生や教職員とともに学びあい成長できる「共育」を実現することができる。

### (3) 地域と大学がともに創るインクルージョンをめざした社会づくり

大学の地域貢献の取組の中で、地域における特別なニーズをもつ人々に対する教育サービスや市民に対する啓発活動の実施については、一部の大学に見られるもののまだ実績は少ない。大学から地域に対して、インクルージョンをめざした社会づくりに関する情報発信や市民向けの企画を実施し、市民と学生・教職員との交流・連帯を図る。このことは、特別なニーズをもつ学生が当たり前に地域で暮らすことや、卒業後の自立生活を実現できる地域社会づくりにつながっていく。このプログラムは、大学という知的コミュニティのインクルージョンの実現をめざしながら、地域とともにインクルージョン社会の形成をめざすものである。

#### 4. 本プログラムの独自性(工夫されている内容)

本プログラムの趣旨・目的を達成するために、以下の(1)～(5)を「新たな取組の5つの柱」と設定し、特別なニーズをもつ学生支援プログラムを有機的に展開する。

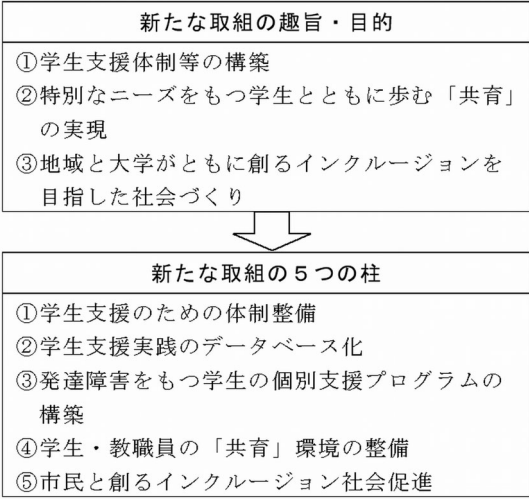


図3 「インクルージョン社会をめざした大学づくり」

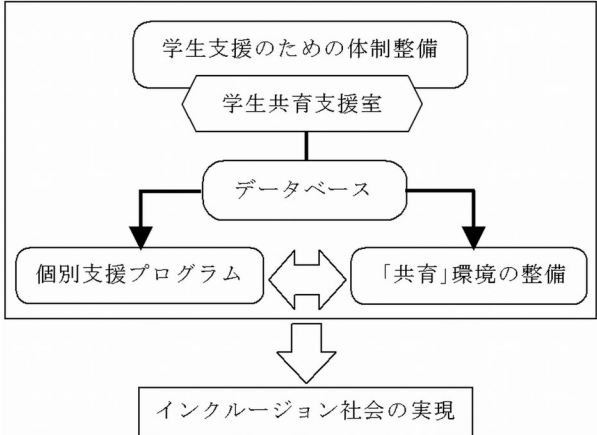


図4 新たな取組の5つの柱

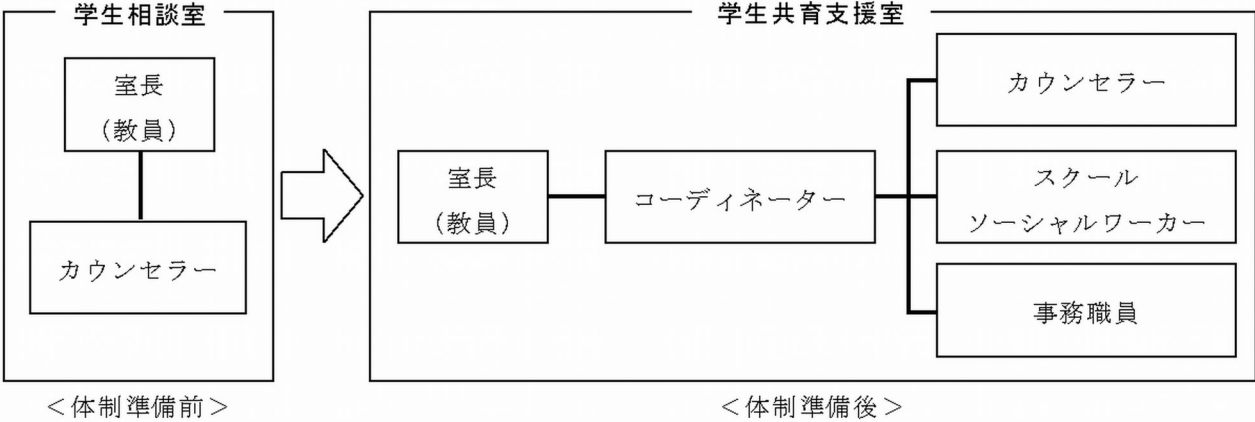


図5 学生共育支援室の設置

#### (1) 学生支援のための体制整備

特別なニーズをもつ学生支援を個別的・全学的に推進するため、従来の学生相談室機能を充実強化した「学生共育支援室」(以下、支援室)を設置し、室長(教員)、コーディネーター、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、事務職員の5人体制とする。

支援室は、各種委員会や健康管理室との連携や調整を図りながら学生支援プログラムを進めていく。具体的には、これまで行ってきた学生相談をはじめ、学生支援実践のデータベース化や発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの作成及び実施、支援学生の組織化及びバックアップ、学内及び学外機関等との連絡調整、事業の企画・実施等を行う。

#### (2) 学生支援実践のデータベース化

本学で実施している入学時のUPIテストの評価分析や個別ケースにおけるテストの追跡調査等をデータベース化する。また、これまでの学生相談における支援実践のプロセスや結果・評価等や今後開発される個別支援プログラムの実施結果等をデータベース化することにより、支援プロセスの標準化をめざす。

#### (3) 発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの構築

##### (i) 個別支援プログラムの開発及び実施

特別なニーズをもつ学生のなかでも対応に苦慮している、発達障害をもつ学生を対象として個別教育計画を含む「個別支援プログラム」の開発を行う。支援室の専門職を中心として、アセスメントの実施及び個別支援計画表・評価基準の作成を行い、関係者とともにプログラムの実施・検証を行う。

##### (ii) 就労支援プログラムの開発及び実施

個別支援のなかでも、就労支援に特化した「就労支

援プログラム」を障害者の就労に関する専門機関や障害者雇用実績のある企業等と連携しながら開発していく。その作業を通して、障害をもつ学生の就職先の開拓にもつながる。また、このプログラムは、対人関係やコミュニケーション能力に問題を抱える学生の就労支援にも活用できる。

(iii) 高等学校等の関係機関との連携

個別支援プログラムの開発及び実施にあたり、高等学校から大学へと継続的に支援が行われるよう、高等学校と連携する必要がある。また、就労支援においても関係機関や企業等との連携が必要であり、発達障害をもつ学生を地域社会全体で支えることができるように「支援ネットワーク会議」を立ち上げ、支援体制や方策について検討する。

(iv) ピア・サポートの推進

個別支援プログラムを実施するにあたり、ピア・サ

ポートの果たす役割は大きい。そのため、学生がピア・サポートについて学べる機会を提供し、支援学生の育成と組織化を図る。さらに、支援学生へのスーパービジョンを行い、サポートをしていく。また、バリアフリー対応の学生研修寮（2棟）を、身体障害をもつ学生の自立生活支援に向けてのトレーニングや、発達障害をもつ学生のSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）、支援学生の支援技術の学習の場として活用する。

(4) 学生・教職員の「共育」環境の整備

(i) 啓発パンフレットの作成

特別なニーズをもつ学生に対する、学生・教職員の理解促進のために、啓発パンフレットを作成する。作成にあたっては、理解促進の一助とするために多くの学生・教職員による「パンフレット作成チーム」を編成する。

(ii) 「特別なニーズをもつ学生支援連続講座」(FD(FSD))の開催

教職員向けに、専門家や障害をもつ当事者等による講演や学習会を実施し、そのニーズや支援方法について学ぶことで学生理解につなげていく。

【一人一人に合わせた個別支援計画と実行が必要】

「障害学生支援は、当事者である障害学生の個人々のニーズを出発点として、更に、その障害学生個人の入学前・入学後から卒業・卒業後まで、時系列の中で支援の内容を検討されるべきであることが明確になってきた。…更に、障害学生個人々のニーズは、共通している部分もある。したがって、一人一人に合わせた個別支援計画と実行が必要になってくる」

\* 鶴田一郎 「我が国の障害学生支援の今後の方向性について」『日本学生相談学会第24回大会報告集』2006年,p60

【「キャリア発達援助」を推進していくことも課題】

「今後の課題として次の5点が挙げられる。①LDを含む発達障害に関する法整備と公的扶助の推進 ②大学関係者に発達障害をもつ学生が在籍することや支援の必要性について認識してもらうこと ③各地域の核となる大学に「LD支援センター」を設置すること ④発達障害をもつ学生同士による「自助グループ」や学生ボランティアによる「ピア・サポート・グループ」を充実させていくこと ⑤進路支援・就労支援など、いわゆる「キャリア発達援助」を推進していくこと、である。

\* 鶴田一郎 「LD(学習障害)における「二次的障害」への支援の方法について」『日本学生相談学会第25回大会報告集』2007年,p72

図6 個別支援プログラムの必要性

【障害学生への配慮34% 発達障害向けは1.9%】



\* 「日本経済新聞」平成19年6月16日

図7 発達障害をもつ学生支援の取組

### (iii) 「市民共生論（仮称）」科目の設置

さらに「市民共生論（仮称）」科目を設定し、留学生や地域に住む外国人との交流、「点字」「手話」「要約筆記」等を通して障害をもつ人への支援のあり方や方法の理解、社会的排除の状況にある人々（ホームレス、いじめ、虐待、ひきこもり等）を含んだ地域社会の生活問題、等の学習・演習を通して学ぶことにより、学生や教職員が「共生社会」についてともに考え、行動に移していく契機とする。

### (iv) 「地域リーダー養成事業」の実施

障害をもつ学生と支援する学生の双方を対象とする、インクルージョン社会の形成について先進的な取組を行っているニュージーランドへの短期留学を実施する。そこでの経験を通して学んだ知識や技術は、障害をもつ学生にとっては自立生活に、支援学生にとってはさらなる学生支援に役立てることができ、将来的には、地域生活支援におけるリーダーとしての活躍が期待できる。

## (5) 市民と創るインクルージョン社会促進

### (i) 「障害をもつ人々に向けた公開講座」の実施

地域における特別なニーズをもつ人々、特に知的障害や発達障害をもつ人々に向けた公開講座を学生が主体となって開催し、学習や交流等に対するニーズに応える。

### (ii) 「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」の実施

学生と一般市民に向けた「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」を開催し、地域における特別なニーズをもつ人への理解促進やその支援、インクルージョン社会をめざすための考え方や方法論について学び合う機会とする。

### (iii) 「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」の実施

プログラムの集大成として、特別なニーズをもつ学生や支援学生が中心となり、多くの市民からの参画を得ながら、「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」を開催する。これらの事業活動を通して、学生に「共生社会」を創る市民としての自覚が生まれ、人間的な成長が図られる。

## 5. 本プログラムの有効性（効果）

このプログラムにより次のような効果が期待できる。現在多くの大学で苦慮している特別なニーズをもつ

学生、特に発達障害をもつ学生のための支援体制や個別的支援方法のあり方のモデルの構築と普遍化が図られる。

特別なニーズをもつ学生の就労支援のあり方のモデルとなり、同時に一般学生の就労支援にも活用することができる。

支援プロセスの標準化等により、今後予想される特別なニーズをもつ学生の増加や多様化への対応が可能になる。

支援活動や「共育」環境整備による体験的な学習を通して、共生社会を創る市民としての学生の成長が図られる。

特別なニーズをもつ学生が受け入れられやすい地域社会、インクルージョン社会を構築する一助となる。特別なニーズをもつ学生の支援に関する研究の蓄積となり、他大学との情報交換や共同研究等に結びつく。

## 6. 本プログラムの改善・評価

このプログラムは次のような体制や方法により評価し改善に活かす。

評価体制としては、特別なニーズをもつ学生本人、学生及び教職員の代表、専門家、関係機関職員、地域住民からなる「学生共育支援評価委員会」によりプログラム全体の評価を行う。

評価方法としては、特別なニーズをもつ学生自身の自己評価、学生支援に関わった教職員及び学生の自己評価、全学的なアンケート調査、第三者（専門家、関係機関職員、地域住民等）による客観的な評価等により実施する。

評価の観点としては、支援体制の整備度、支援室職員の能力・姿勢、支援実践の効果（支援を受けた学生の変化）、教職員及び学生の理解度や意識の変化、地域住民の反応や意識の変化などの点を設定し、評価尺度を設け実施する。

評価結果について分析するとともに、次年度の実施計画（人員配置、予算、運営、支援方法、事業企画、連携方法等）に活用する。

## 7. 本プログラムの実施計画・将来性

### (1) 年次計画

表2参照。

## 事例29 東北公益文科大学

### (2) 実施体制

学長のリーダーシップの下、初年度に現在の「学生相談室」を「学生共育支援室」に強化発展させる。各種プログラムについては支援室が中心となり、学内を横断的に組織している「学生相談連絡会議」の協力の下、全学をあげて推進していく。

### (3) 将来性と課題

本プログラムが終了した後も、学生支援体制の継続

とさらなる充実強化を図り、特別なニーズをもつ学生支援の情報の発信と研修等の実施により、県内、さらには隣接県における大学のセンター的機能を果たしていく。さらに、他大学や日本学生支援機構等とともに、特別なニーズをもつ学生への支援体制や支援方法等の構築に努めていく。今後の課題として、支援室における専門職員の確保が挙げられるが、専門職団体及び専門機関と連携を取りながらその確保に努めたい。

表2 年次計画

項目	2007年度（1年次）	2008年度（2年次）	2009年度（3年次）	2010年度（4年次）
学生支援のための体制整備	「学生共育支援室」の立ち上げ、学内支援組織体制の整備、他大学の調査の開始	支援実践プロセスの標準化	支援実践の高度化・専門化	支援室及び学内支援体制の見直しと改善策検討
学生支援実践のデータベース化	UPI実績の整理、データベース化準備	UPI及び支援実践のデータベース化	UPI及び支援実践のデータベース化	支援実践の評価
発達障害をもつ学生の個別支援プログラムの構築	「個別支援プログラム」の開発、支援ネットワーク会議立ち上げ	「個別支援プログラム」による支援の実施・評価、分析	「就労支援プログラム」の開発	各プログラムの総括と分析評価
学生・教職員の「共育」環境の整備	啓発パンフレット作成、「市民共生論（仮称）」科目開講準備	教職員向け「連続講座」開始、「市民共生論（仮称）」科目開講	「地域リーダー養成事業」の開始	学生・教職員への学生支援に関するアンケート調査
市民と創るインクルージョン社会促進	「公開講座」「連続講座」の検討準備	「障害をもつ人々に向けた公開講座」の開始	「インクルージョン社会をめざす市民連続講座」の開始	「インクルージョン社会づくり市民フォーラム」の開催

### 選定理由

東北公益文科大学においては、学生支援に対する基本的考え方として、「大学まちづくり」を理念に掲げ、地方小規模大学ならではの、きめ細かな支援、及び「公益」という理念を実践する人材育成の支援を目標にし、個性的な人材育成に一定の成果を上げていると言えます。

学生支援に対する現在の取組の組織性は一般的な組織化及び連携が図られているものの、必ずしも十分とは言えない状況であると思料します。しかし、学生支援を行う教職員の資質向上については「FD世話人」を置き、FDに積極的に取り組む姿勢が見受けられ、また、特別なニーズをもつ学生数は全学生の約10%と多く、障害のある学生を積極的に受け入れており、学生支援に対する現在の基本的な取組の状況も努力の姿勢が見受けられます。

今回申請のあった「インクルージョン社会をめざした大学づくり」の取組で、学生共育支援室の設置、学生支援実践のデータベース化、学生・教職員の「共育」環境の整備などは、学生と教職員がともに学び合い成長する「共育」をめざした、地方の小規模大学ならではの特色を生かした取組であると言えます。特に学生支援実践のデータベース化、及び発達障害のある学生の個別支援プログラムの構築は、経験の集積がなされる効果が期待できます。現在、発達障害のある学生への対応方法は試行錯誤の状態にあります。

本取組を契機に今後とも発達障害のある学生を積極的に受け入れ、大学における適切な対応方法の確立及び発達障害のある学生の社会との連携についてのモデルの構築が期待され、他の大学等の参考となる優れた取組であると言えます。なお、個人情報保護には十分に留意した計画の策定を望みます。